

平成27年度 事業報告書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 概 況

昨今の景況は、ゆるやかな回復傾向で推移していたが、日本を取り巻く外的要因（中国経済の減速、原油価格の落込み等）の変化により、先行きの不透明感が感じられます。

当法人会は、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」に則り、各事業を積極的に実施しました。

特に、平成27年度は、税知識の普及、納税意識の高揚並びに地域企業と地域社会の発展のための活動を展開することに重点を置き、さらなる組織基盤の整備充実を図ることに努めました。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおり。

2. 事 業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

税に対する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として、次の事業を行った。

1) 税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する様々な重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として3回開催した。

細部は事業実施状況書のとおり。

2) 青年部会税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として、当会青年部会が開催した。

細部は事業実施状況書のとおり。

3) 女性部会税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として、当会女性部会が開催した。

細部は事業実施状況書のとおり。

4) 租税教室

大川税務署管内の小学6年生を対象に、国税当局作成の租税教育用DVDを教材として使用するとともに、税務署、県税事務所、市・町職員、税理士会、当会役員等が講師となり、児童に身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらうことを目的として実施した。

また、税制に関する調査研究や租税教室の実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益目的事業に生かすことを目的として、「全国青年の集い」に参加した。

細部は事業実施状況書のとおり。

5) 税に関する絵はがきコンクール

次世代を担う児童や生徒に税を正しく理解していただき、税知識の普及を図ることを目的として、租税教室終了後「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行った。優秀作品については、表彰を行うほか、出展作品を大川・大木の大型店舗に展示した。

また、税制に関する調査研究や絵はがきコンクールの実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益目的事業に生かすことを目的として、「全国女性フォーラム」に参加した。

細部は事業実施状況書のとおり。

6) 税についての作文コンクール

次世代を担う中学生に税についての関心を高め、正しく理解していただき、税知識の普及を図ることを目的として、「税についての作文コンクール」の募集を納税貯蓄組合連合会と共催して開催した。

細部は事業実施状況書のとおり。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を図り、税務行政に寄与することを目的として、次の事業を行った。

1) 税金クイズ大会

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的として、地域開催のイベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズを実施した。

細部は事業実施状況書のとおり。

2) ホームページによる税情報の発信

ホームページでは各種研修会、各事業等について随時掲載・更新を行った。

国税庁、福岡国税局、全国法人会総連合、福岡県法人会連合会、中小企業ビジネス支援サイト、県、市、町等へのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供した。

3) 広報紙による税情報の発信

広報紙（もくれん）は、大川税務署管轄区域の法人および個人を対象として、大川税務署提供の国税に関する情報、改正事項、税に関する当会の各種事業、その他税情報等を掲載して税に対する関心を高めることを目的として年2回発行した。当会会員の他、公共機関、学校、金融機関等に配布した。

4) 国税電子申告納税システムの利用推進

国税当局が推進している国税電子申告・納税システムの利用について、普及拡大を図ることを目的とし、当会ホームページへのリンク、ポスターの提示等を実施した。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

適正・公平な税制実現のため、次の事業を行った。

1) 税制改正の提言・要望活動

税制委員会において税制に関する意見要望を取りまとめ、福岡県法人会連合会を通じて全国法人会総連合に上申した。全国法人会総連合は各法人会から上がった税制に関する意見要望の取りまとめを行った。税制改正の提言について決議発表を行う「法人会全国大会」へ参加した。

法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、大川市長・市議会議長に

陳情するとともに、当会ホームページを通じ広く一般に周知した。

細部は事業実施状況書のとおり。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

中小企業単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行った。

1) ビジネスセミナー

地域企業の従業員、新入社員等を対象として、あいさつ、言葉遣い、接客、電話応対、CS、マナー等、社内外における対応やコミュニケーションの向上を目的にセミナーを開催した。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集した。

細部は事業実施状況書のとおり。

2) 実習簿記講座

経理担当者、あらたに経理担当となった者等を対象として、豊富な具体例による様々な仕訳処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に、大川商工会議所・大木町商工会と共催して開催した。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集した。

細部は事業実施状況書のとおり。

3) リスクマネジメントセミナー

筑後地区法入会が合同で、地域企業の健全な発展を目的として、「雇用トラブルと企業リスク対策」をテーマにセミナーを開催した。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集した。

細部は事業実施状況書のとおり。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすため、次の事業を行った。

1) 青少年育成事業

地域の青少年を対象に、青少年の健全な育成を目的として、専門家（サガン鳥栖サッカースクールコーチ）を招いてサッカー教室を実施した。

細部は事業実施状況書のとおり。

2) 花いっぱい運動

確定申告期間中に、大川市役所・大川商工会議所・大木町商工会の各申告会場に花を飾って、申告に訪れた市民の心を和ませ、来場者に気持ち良く申告していただくことを目的として実施した。

細部は事業実施状況書のとおり。

3) 公開講演会

大川税務署管内の経営者、従業員並びに地域住民を対象として、「苦難の克服」をテーマに取り上げ公開講演会を開催した。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集した。

細部は事業実施状況書のとおり。

(6) 会員の交流に資するための事業

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行った。

1) 感謝の集い

法人会が普及推進している保険に加入している会員を対象として、観劇観賞旅行を実施した。

2) 他会との合同交流会

近隣の他法人会との交流、全国大会での他会との親睦交流を実施した。

3) 理事、監事、委員合同懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に実施した。

4) 会員手帳の作成

会員の利便性を考慮して会員手帳を作成し、全会員へ配布した。

5) 年末調整のしかた本代一部補助

大川税務署が開催する年末調整説明会会場で、「年末調整のしかた」の書籍を購入する会員に対し、代金の一部補助を行った。

6) 会員交流会

会員交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、施設の見学会やゴルフ大会等を実施した。

(7) 会員の福利厚生に資する事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定を目的として、次の事業を行った。

1) 経営者大型保障制度の普及推進

当該制度は、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭われた場合、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため普及推進に努めた。

2) ビジネスガードの普及推進

当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「企業火災地震保険」、「情報漏えいガード」、「自動車保険」、「事業総合賠償責任保険」、「企業財産包括保険」からなる法人会の制度である。地域企業の方が一に備え、経営の安定のため普及推進に努めた。

3) 企業の役員・従業員とそのご家族のための保障制度の普及推進

当該制度は、がん保険「新生きるためのがん保険 Days」、医療保険「ちゃんと応える医療保険 EVER」、死亡保障保険「WAYS」、「GIFT」、「定期保険」、「終身保険」からなる法人会の制度である。地域企業で働く者の方が一に備え、普及促進に努めた。

4) 貸倒保証制度の普及推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする福岡県法人会連合会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため普及推進に努めた。